

やまがた10月号

発行/長野県山形村役場 編集/総務課

No.457

集大成



9月30日、爽やかな秋晴れの下、山形保育園で運動会が行われました。勝った子、負けた子、成功した子、転んでしまった子…、声援を送る家族の前で元気に集大成を発表しました。

たくさん練習してがんばった思い出は、きっとみんなを強く、たくましくしてくれます。

- 山形村の決算……………2
- 高齢者インフルエンザ予防接種……………4
- いちいの里からこんにちは！……………5
- 保育園入園説明会……………7

村のうごき (10月1日現在総人口)

人口=8,789人 (前月比+3)

男 =4,364人 (前月比+2)

女 =4,425人 (前月比+1)

世帯数=2,906世帯(前月比+6)

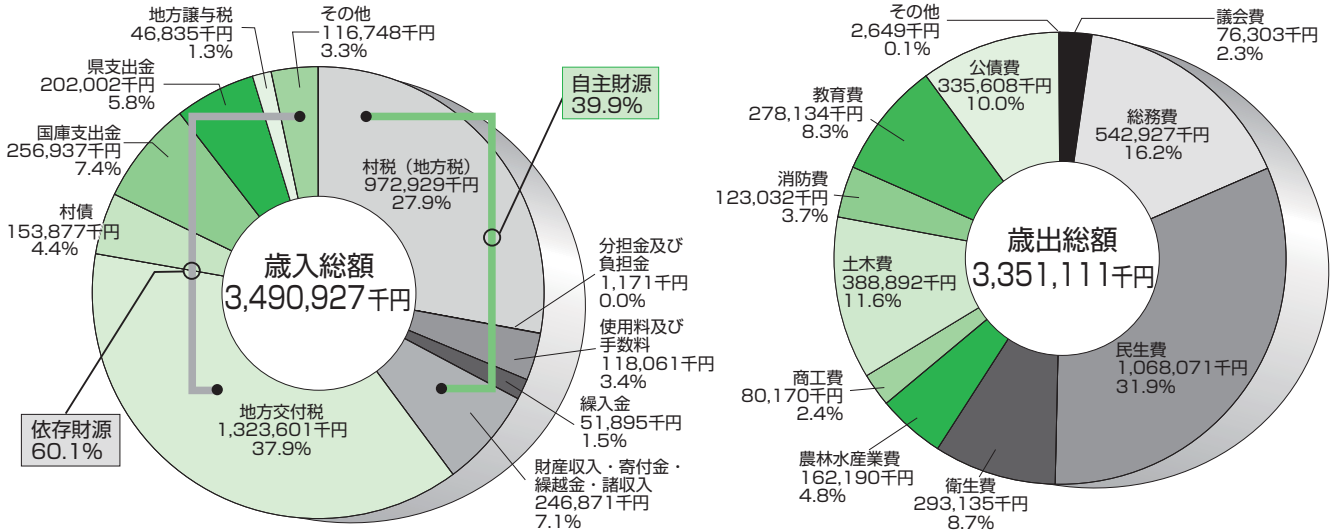
平成26年度 山形村の決算

実質公債費比率 3.6%
将来負担比率 数値なし

平成26年度の決算が、村議会9月定例会において承認されました。

まず普通会計の歳入総額は前年度比7.2%減の34億90,927千円、歳出総額は6.5%減の33億51,111千円。27年度へ繰り越すべき財源をマイナスした実質収支は1億15,109千円で黒字決算となりました。歳入歳出とも前年度比減ですが、主な要因として、平成25年度は大型の公共工事（トレセンの耐震化工事や消防団詰所の建設工事等）が実施されたのに対し、平成26年度は同規模の工事が実施されなかったためです。また、財政の健全化を示す4つの財政指標ですが、実質公債費比率は前年度に比べ2.6ポイント低下して3.6%、将来負担比率は前年度と同様に数値なしとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに算定されませんでした。

普通会計の収支の状況



歳入の前年度比較

区分	H26決算額(千円)	H25決算額(千円)	増減率(%)
村税(地方税)	972,929	928,267	4.8
分担金及び負担金	1,171	1,166	0.4
使用料及び手数料	118,061	115,341	2.4
繰入金	51,895	149,978	△ 65.4
財産収入・寄付金・繰越金・諸収入	246,871	222,502	11.0
地方交付税	1,323,601	1,381,886	△ 4.2
村債	153,877	392,096	△ 60.8
国庫支出金	256,937	246,228	4.3
県支出金	202,002	168,277	20.0
地方譲与税	46,835	49,262	△ 4.9
その他	116,748	105,977	10.2
歳入合計	3,490,927	3,760,980	△ 7.2

歳出(目的別)の前年度比較

区分	H26決算額(千円)	H25決算額(千円)	増減率(%)
議会費	76,303	70,528	8.2
総務費	542,927	638,447	△ 15.0
民生費	1,068,071	1,143,093	△ 6.6
衛生費	293,135	285,657	2.6
農林水産業費	162,190	135,598	19.6
商工費	80,170	46,587	72.1
土木費	388,892	363,333	7.0
消防費	123,032	158,586	△ 22.4
教育費	278,134	374,146	△ 25.7
公債費	335,608	368,296	△ 8.9
その他	2,649	1,581	67.6
歳出合計	3,351,111	3,585,852	△ 6.5

特別会計決算

会計区分	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引額(千円)	
事業会計	国民健康保険特別会計	1,102,904	1,014,935	87,969
	介護保険特別会計	694,021	678,793	15,228
	後期高齢者医療特別会計	63,439	63,319	120
会 公 営 企 業 計	清水高原簡易水道事業会計	16,115	14,679	1,436
	公共下水道事業会計	443,154	429,197	13,957
	水道事業収益的収支	209,860	180,309	29,551
	水道事業資本的収支	985	67,795	△ 66,810

水道事業資本的収支で不足した66,810千円は、損益勘定留保資金66,679千円 消費税資本的収支調整額131千円で補てんした。

村の決算を「村民1人あたり」でみると

人口 8,776人(平成27年3月31日現在)

議会費 8,695円

議会運営の
ために



総務費 61,865円

行政運営のために



民生費 121,704円

子どもやお年寄りなどの
福祉のために



衛生費 33,402円

ごみ処理や村民の
健康のために



農林水産業費 18,481円

農林業の振興のために



商工費 9,135円

商工業の振興や
観光のために



土木費 44,313円

道路や公園の整備
などのために



消防費 14,019円

火災・自然災害などの
防災活動のために



教育費 31,693円

学校などの整備や
教育振興のために



公債費 38,242円

村の借金返済のために

その他
302円

経常収支比率の推移

経常収支比率は、家計に例えると毎月の給料に対して、食費や光熱水費など毎月支払わねばならない経費の割合にあたります。(単位: %)

年 度	率	比 較
平成26年度	79.9	1.8
平成25年度	78.1	△2.0
平成24年度	80.1	0.1

基金残高

基金は、将来の財政需要に備え蓄えておく村の貯金にあたります。

区 分		現在高(千円)	
積	財政調整基金 ①	667,938	
	減債基金 ②	148,869	
立	特定 目的 基金	公共施設整備	624,676
		地域の基盤整備の推進	120,918
		社会福祉の充実	332,821
		その他	2,233
		小 計 ③	1,080,648
定額	土地開発基金 ④	78,536	
運用	その他定額運用基金 ⑤	512	
基金現在高合計(①~⑤の合計)		1,976,503	
特別会計基金現在高		520,616	

財政状況の分析指数

◇財政の健全化を示す4指標

①実質公債費比率 3.6%(前年度 6.2%)

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。数値が高いほど財政状況が悪化しているとされる。

②将来負担比率 算定されませんでした(前年度 算定されませんでした)

普通会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政の圧迫する可能性の度合いを示すもの。

③実質赤字比率 赤字なし(前年度 赤字なし)

普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

④連結実質赤字比率 赤字なし(前年度 赤字なし)

すべての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

◇公営企業の経営の健全化を示す指標

資金不足比率

・水道事業会計
・公共下水道事業特別会計
・清水高原簡易水道特別会計

資金不足なし
(前年度
資金不足なし)

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

11月2日(月)から例年どおり高齢者インフルエンザ予防接種が始まります。

対象の方には、10月中に通知をお送りしています。希望する方は、内容をご確認いただき医療機関に予約してから接種してください。

- 対象者：**①山形村に住所がある接種日現在65歳以上の方
②山形村に住所がある接種日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの方

実施場所：接種医療機関（下記参照）

医療機関	電話
横山医院	98-2884
山形協立診療所	98-3933
宮原医院	97-1055
山形整形外科クリニック	98-5277

接種期間：11月2日(月)～平成28年1月30日(出)

接種回数：1回

接種料：1,000円

持ち物：予診票、健康手帳（お持ちの方）

*村と契約している村外の医療機関でも接種できます。詳しくは保健福祉センターへお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉センターいちいの里 保健福祉課保健対策係 ☎97-2100

「山形村健康体操2015」の放送がはじまります！

昨年9月よりYCSにて放送中の「山形村健康体操」。今年度は新しく足腰を鍛える動きを中心とした体操を11月2日(月)より放送します！「最近運動不足だな…」「高齢者でも取り組める体操はないかな？」「運動をやりたいけれど、何からはじめていいかわからない…」そのような方にお勧めです。

放送時間は5分間で、椅子に座って行なう体操が中心です。まずは、見てみてください。そして体操を行なってみてください。きっと体が変わっていくのを実感できると思います。

YCS放送時間(月～金)

朝の体操	6時35分	から始まるYCS 番組後5分程度
足腰を丈夫にする体操	10時	
足腰の筋肉を鍛える体操	14時	
おやすみ前の体操	20時	



◎テレビ放送の内容で基本となる体操をリーフレットにし全戸配布しました。

壁や冷蔵庫等に貼っていただき、ご活用ください。

お問い合わせ 保健福祉センターいちいの里 地域包括支援センター ☎97-2100

村長室

爽やかな秋であります。9月末に保育園、小学校の運動会、鉢盛中学校は白峰祭が行なわれ、それぞれの活動の成果を元気に発表しました。

私は村民の皆さんが目標を持ち、練習や活動に取り組み、そして大勢の人に披露できる場がたくさんあることが大切であると思っています。子どもたちの成長は、素晴らしいものがあります。運動会の元氣、合唱コンクールの力強いハーモニ。本当に山形村の明るい元氣であります。準備をすることは大変ですが、それ以上の喜びや達成感、継続することの大切さを感じます。

行政におきましては、今月から行政懇談会が始まっています。昨年の行政懇談会でお聞きした意見、また各区から上申されます地域づくりの要望事項に対して状況を振り返ります。生活道路の新設や改良事業、農業における助成や農地の多目的利用、商工観光事業の支援、国保税率の引き下げ、子育て・高齢者福祉の更なる支援に力を入れてきました。今回の行政懇談会でいただいたご意見は、精査の上平成28年度予算に反映していく計画であります。

先日、東筑村長会で北海道有珠山噴火防災研修会を受講してきました。有珠山は、過去に何回も噴火を繰り返していますが、行政からの適切な避難指示のおかげで被害者を出さずに対応できた事例であります。村民の安全安心を守るためには、「予知」「予測」「伝達」が重要であります。山形村の災害予測は、次のことが考えられます。①火災災害／乗鞍岳や焼岳の噴火、②地震／牛伏寺断層・中部南海トラフ地震、③ゲリラ豪雨災害、④豪雪災害。避難誘導は、内容にもよりますが、全村全域と河川領域への情報伝達が重要になります。台風18号の北関東利根川水系の災害では、行政からの伝達不具合を指摘されています。「空振り」は許されるが、見逃しは許されぬ行政責任を全うするために、当村では来年度以降防災行政無線を整備してまいります。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

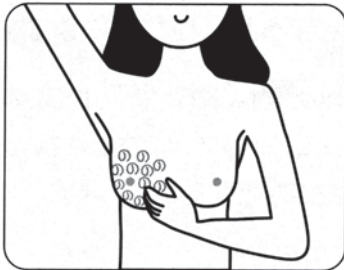
いちいの里から こんにちは！

乳がんは自分で発見できる可能性があります

日本では12人に1人が乳がんになると言われています。早期に発見治療できれば5年生存率は98.8%と言われています。早期発見には定期的に検診を受けることが大切です。山形村ではマンモグラフィー検診と超音波検診・医師の視触診の2種類の検診を実施しています。40歳以上の方はマンモグラフィー検診と、超音波検診を毎年交互に受けることを、30歳以上40歳未満の方は超音波検診を受けることをお勧めしています。それでも「毎年受けていても心配…」と思う方もいるかもしれません。がんの早期は自覚症状が出にくいのですが、乳がんは自分でチェックすることで、しこりなどの自覚症状を見つけることが可能です。その乳房の自己診断法をご紹介します。年に1度の検診と併せ、毎月1回行うと効果的です。（*村では節目の年齢の方を対象に乳がん検診無料クーポン券を配布しています。未受診の方はぜひ受けましょう。）

乳がんの 自己診断法

生理が始まって1週間後、
閉経後の方は毎月1回自己検診日を決めて
乳房のはりや痛みがない柔らかい時に、触れたり観察して
変化がないかチェックしてみましょう



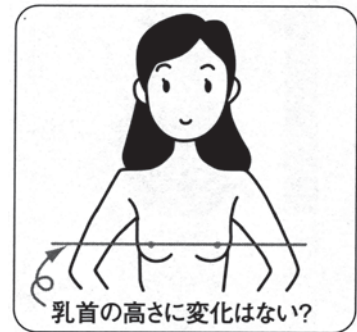
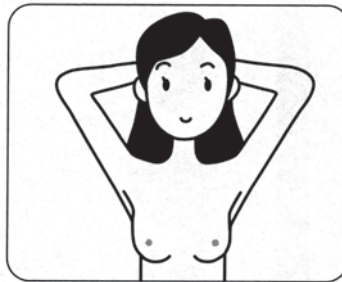
CHECK1 ふれる

乳房と反対側の手で、わきの下から乳頭まで
指をそろえ10円玉大の「の」の字を書くように指を動かす。
乳房や乳首をしぼる。

しこりや硬い部分はありませんか？
血液や色のついた分泌物はありますか？
（透明・白色以外）

CHECK2 よく見る

鏡の前で両腕を高くあげる。
両腕を腰にあてる。
（左右・正面を見てみましょう）
ひきつれ、くぼみ、乳輪の変化、
乳頭のへこみ、湿疹はありませんか？



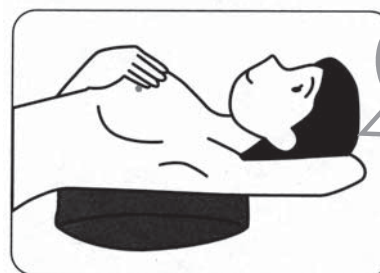
CHECK3 あおむけでふれる

あおむけで寝て、乳房と反対側の手でわきの下から乳頭まで、指をそろえ10円玉大の「の」の字を書くように指を動かす。

調べる胸の下に枕やクッションを置くとより胸が広がります。

しこりや硬い部分はありませんか？

気になる変化をみつけたら、すぐに外科または乳腺専門の医療機関を受診しましょう。



あれ？
前にこんな感じ
あったかな？

*参考資料：長野県健康づくり事業団 乳がんの自己診断法

今年度の村の乳がん検診は10月で終了ですが、未受診の方は来年度ぜひ受診しましょう！

お問い合わせ【保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100】

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（8月診療分）

57,216,991円（前年同月額：47,015,941円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～交通事故にあつたら国保に届け出を～

交通事故にあつたらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。
国保で治療を受けるときは、国保窓口で「第三者行為」の届け出が必要です。
示談をすませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・その他必要書類交通事故証明書（後でも可）

お問い合わせ 住民課住民係 ☎98-3112

虐待防止に関する講演会と成年後見相談会のお知らせ

高齢者や障害者の虐待被害が後を絶ちません。最近では施設職員による虐待も報道されています。もし、自分の家族だったらどうすれば良いでしょうか？虐待を防ぐにはどうすれば良いでしょうか？

近年、認知症高齢者などで利用が増えている「成年後見制度」についても説明があります。私たちが将来安心して暮らしていくために、また大事な家族が消費者被害等に遭わないために考える機会にしませんか？

- 日時 11月19日(木) 午後1時30分～3時
- 場所 保健福祉センターいちいの里 研修室
- 講演会

演題 「みんなで守る！高齢者の権利と安心の生活～法律から学ぶ豆知識～」

講師 長野県弁護士会 吉田 理恵 氏

●相談会

講演会終了後、成年後見等に関する個別相談会を実施します。

「どういう制度なのか」または「手続きはどうすれば良いか」など、相談を無料でお受けします。
相談件数に限りがありますので、事前のご予約をお願いします。

お問い合わせ 保健福祉センターいちいの里 保健福祉課 ☎97-2100

防災だより

198 松本広域消防局
山形消防署

「秋の火災予防運動」 が実施されます。

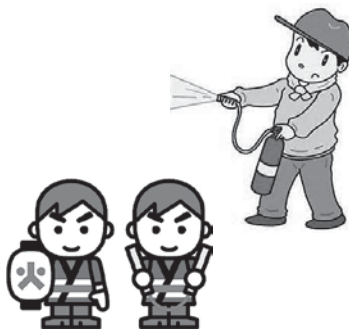
「住宅防火のちを守る」
7つのポイント

11月9日から15日まで全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災予防運動は住民の皆さんひとりひとりの火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止することを目的に行なわれています。

「火」は私たちの生活に欠かすことのできないものですが、使い方間違えると恐ろしい火災に発生します。

皆さんひとりひとりが火の危険性を軽視せず、万が一火災が発生したときの対応を家族や職場等で話し合ったり、各地で行なわれる防災訓練等に参加して、火災の被害を最小限にとどめることができるように訓練することが大切です。

火災のない安全な町づくりをするためには、皆さんひとりひとりが火災を絶対に起こさないという意識を持つことが重要です。



- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具やカーテンへの延焼火災を防ぐために**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消火するために**住宅用消火器**を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力的体制**をつくる。

平成27年度全国統一防火標語

「無防備な心は火災がかくれんぼ」

不明な点、ご相談等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

松本広域消防局
山形消防署

☎98-4455



掲示板

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、10月1日から時間額746円に改正されます(現行728円)。

なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金であり、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援制度(業務改善助成金や相談窓口)がありますので、是非ともご活用ください。

●お問い合わせ

長野労働局労働基準部賃金室

☎026-2223-0555

松本労働基準監督署

☎48-5693

第17回 やまのこまつり

●日時 11月15日(日)

午前10時～午後1時

※雨天決行

●場所 やまのこ保育園

●内容

バザー、「てぶくろ」による人形劇(午前10時開場)、宝さがし、その他出店多数バザーに提供していただける日用品(子ども服、食器、洗剤など)を募集しています。

●お問い合わせ

やまのこ保育園 ☎98-5522

地域に感謝!

第8回シルバーまつり

●日時

11月13日(金)

午前10時～午後3時

11月14日(土)

午前10時～午後2時

※車でご来場の方は、臨時駐車場(蚕糸記念公園)をご利用ください。

●会場

あがたの森文化会館

※車でご来場の方は、臨時駐車場(蚕糸記念公園)をご利用ください。

●内容

◎会員作品展

◎農産物等販売

◎入会案内・就業案内

◎その他 お楽しみ抽選会、とん汁無料サービスなど

●お問い合わせ

(公社)松本地区シルバー人材センター

☎39-6680

シルバー人材センターでは随時会員を募集しています。

土地家屋調査士の行なう無料相談会

「土地の境界でお悩みの方へ」開催のお知らせ

土地境界紛争に特化した相談窓口を開設し、土地の境界(筆界)の専門家である土地家屋調査士が悩みをお聞きします。

●日時 11月15日(日)

午後1時30分～4時

●会場 長野県松本勤労者福祉センター

●相談料 無料

●相談例 土地の境界に関するトラブルの悩み

土地建物に関する登記等

●予約・お問い合わせ

長野県土地家屋調査士会

☎026-232-4566

養護老人ホーム温心寮の職員募集

松塩安筑老人福祉施設組合では、平成28年度に採用する養護老人ホーム温心寮の職員を募集します。

●募集職種 支援員、介護員(正規)

●募集人数 若干名

●受験資格

【共通】

①普通自動車免許を持つ人

②昭和40年4月2日以後に生まれた人

③学生は平成28年3月末までに卒業見込みの人

【専門資格】

次のいずれかの要件に該当する人

①ヘルパー2級以上の有資格者または介護職員初任者研修修了以上の人

②介護福祉士の有資格者または介護福祉士受験資格を有する人

③社会福祉士の有資格者または社会福祉士受験資格を有する人

●勤務場所 松本市波田6857番地

養護老人ホーム 温心寮

●試験日 12月13日(日)

●お申し込み・お問い合わせ

温心寮に備え付けの所定の申込書に必要事項を記入し、11月2日(月)～20日(金)(土・日・祝を除く、午前9時～午後5時)に本人が直接、養護老人ホーム温心寮(☎92-11020)へお持ちください。

平成28年度 やまのこ保育園入園説明会

平成28年度 やまのこ保育園入園説明会

- 日時 11月7日(土) 午前9時30分～
- 場所 やまのこ保育園
- 対象 平成28年4月から新規入園を希望する保護者(年度途中での入園希望も含む)
- 対象児童 平成28年4月1日現在、2ヶ月以上の児童(ただし継続園児は除く)
- お問い合わせ やまのこ保育園 ☎98-5522

平成28年度 山形保育園入園説明会

- 日時 11月6日(金) 午後7時～
- 場所 山形保育園「遊戯室」
- 対象 平成28年4月から新規入園を希望する保護者(年度途中での入園希望も含む)
- 対象児童 平成28年4月1日現在、おおむね1歳以上の児童(ただし継続園児は除く)
- お問い合わせ 山形保育園 ☎98-2035

YCS 11月の番組ガイド

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
11/1 まるごと一週間	2 ①阿部知事・森清範貫主・百瀬村長対談②京都清水寺森清範貫主講演会“感謝”	3 技の彩	4 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	5 週刊・ニュースアーカイブ	6 ウィークエンド情報局	7 ウィークエンド情報局(再)	
8 まるごと一週間	9 怖いけど知りたい体の話	10 極限のクルマ技術	11 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	12 週刊・ニュースアーカイブ	13 ウィークエンド情報局	14 ウィークエンド情報局(再)	
15 まるごと一週間	16 文化祭芸能発表会	17 信州のチカラ	18 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	19 週刊・ニュースアーカイブ	20 ウィークエンド情報局	21 ウィークエンド情報局(再)	
22 まるごと一週間	23 YCSアーカイブス	24 国税の窓	25 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	26 週刊・ニュースアーカイブ	27 ウィークエンド情報局	28 ウィークエンド情報局(再)	
29 まるごと一週間	30 JAグリーンタイム	12/1	2	3	4	5	

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉  **16日** 文化祭芸能発表会

11月の村税等納期限…11月25日(水)

国民健康保険税第5期

後期高齢者医療保険料第5期、介護保険料第5期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

マイナンバー制度

11月中に通知カードが届きます

通知カードは氏名・住所・生年月日・性別・数字12桁の個人番号が記載された紙製のカードです。

世帯主あてに簡易書留で郵送されますので、大切に保管し紛失等しないよう気を付けてください。



【お問い合わせ】

個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル)

☎0570-783-578

(外国語は☎0570-064-738)

個人番号カード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

11月の夜間窓口開設日

16日(月)・30日(月)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公図閲覧、125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

男女共同参画

男性のみなさんへ

「男らしく」とか「男のくせに」とか「男はこうでなくては！」と言われて悩んでいませんか？

家庭、夫婦、人間関係など、あなたが「ありのままの自分」でいられるよう悩みをお聴きしています。

お気軽にどうぞ！

長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”

☎0266-22-7111 (男性専用電話)

山形村プレミアム商品券の使用期限は、

11月1日(日)までです。

期限を過ぎたものは、使用できませんのでご注意ください!!